

【会員限定】三田市商工会・令和8年熊本県地震義援金募集要項

三田市商工会では、これまで、東日本大震災や平成28年熊本地震等大災害が発災した際、いち早く現地に赴き、炊き出しの支援などに取り組んでまいりました。今回の令和8年熊本地震では、被災地域の再建を支援するため、当会として初めて義援金の募集に取り組むことにいたしました。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 目的: 令和8年熊本県地震の復旧・復興および同地域経済の再建を支援するため、三田市商工会会員の皆様から義援金を募集いたします。

2. 募集単位: 1口 2,000円(※できるだけ多口数のご協力をお願いします)

3. 募集対象: 三田市商工会会員

4. 募集期間: 令和8年8月24日(月)～令和8年10月26日(月)まで

5. 義援金の方法(振込または窓口)

(1) 指定口座への振込

金融機関名: 中兵庫信用金庫三田中央支店

口座種別・番号: 普通預金・口座番号0793269

口座名義: 三田市商工会災害義援金(サンダシシヨウコウカイサイガイギエンキン)

※大変恐れ入りますが、振込手数料は各自ご負担願います。

※中兵庫信用金庫三田中央支店での店頭手続きの場合、振込手数料は無料。

中兵庫信用金庫キャッシュカードによるATM振込は振込手数料無料。

中兵庫信用金庫インターネットバンキングによる振込は振込手数料無料。

(2) 商工会窓口

商工会事務局にお持ちいただく場合は、「預り証」を発行いたします。

※釣銭がないようご協力をお願いいたします。

6. 税制上の優遇措置(全額損金・所得控除)

本義援金は、最終的に熊本県へ送金されるため、税法上の「国等に対する寄附金(特定寄附金)」として取扱われます。

・法人: 支出額の全額を損金算入することができます。

・個人: 確定申告により寄附金控除(所得控除)を受けられます。

※振込時の「振込控え」または当会発行の「預り証」は、確定申告まで大切に保管してください。

7. 管理および報告

お預かりした義援金は、通常会計と区分した「災害義援金口座」にて管理いたします。

募集期間終了後、収支報告は、理事会報告後に商工ニュースおよび当会HP等を通じて会員の皆様へご報告いたします。

8. 義援金の最終送金先: 熊本県

※お預かりした義援金は、募集期間終了後に全額を熊本県にお届けいたします。